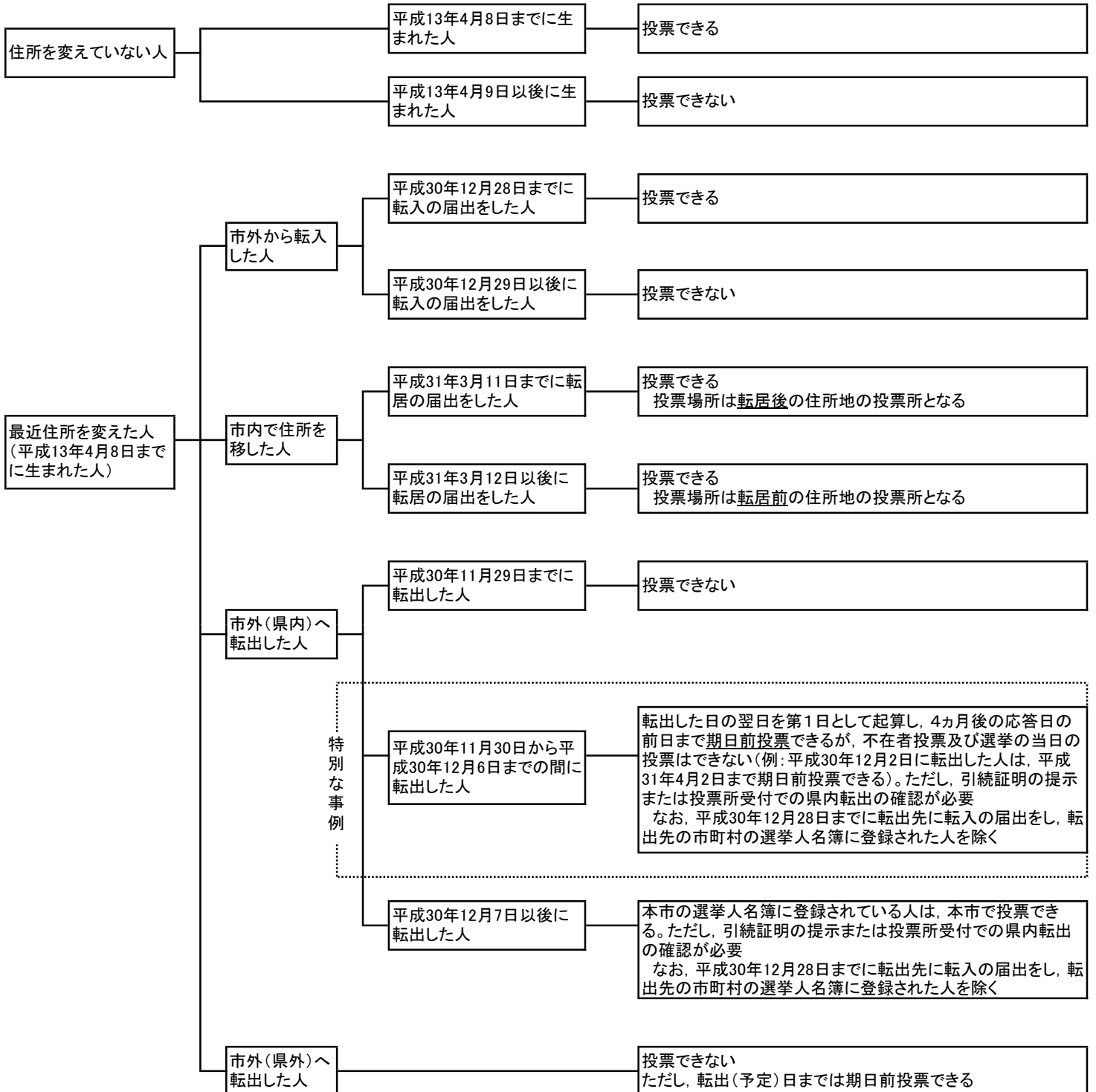


## 投票できる人・できない人

平成31年4月7日執行 新潟県議会議員一般選挙（告示日3月29日，登録基準日3月28日）

選挙期日 4月7日(日)

期日前投票期間 3月30日(土)～4月6日(土)



### 引続証明について

県議会議員選挙については、転出した場合であっても、同じ県内の市町村への転出であれば、いずれかの市町村長が発行する「引き続き県内の市町村に住所を有する旨の証明書」(「引続証明」という。)を提示するか、投票所受付で県内市町村への転出の確認(時間を要する)を経ることで投票できます(引続証明は、市区町村役場で入手できます。無料)

期日前投票について

- (1) 選挙の当日、都合により投票所に行けずと見込まれる人は、告示日の翌日(3月30日)から選挙の期日の前日(4月6日)までの間、決められた期日前投票所で投票することができます。
- (2) 期日前投票は、行政区ごとに受付を行います。異なる行政区の期日前投票所では、投票できませんのでご注意ください。(投票所入場券の宛名欄下部の「期日前投票について」に記載された期日前投票所へお出かけください。)

各行政区の期日前投票所及び期間の一覧

行政区	期日前投票所		期 間	開設時間	左の期日前投票所で投票できる人 (行政区に属する投票区)
	名 称	所在地			
北区	北区役所	北区葛塚3197	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	北区の投票区に登録されている人 (第101投票区～第122投票区)
	北区役所北出張所	北区松浜1-7-9			
東区	東区役所	東区下木戸1-4-1	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	東区の投票区に登録されている人 (第201投票区～第221投票区)
	東区役所石山出張所	東区石山1-1-12			
中央区	中央区役所	中央区西堀通6-866	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	中央区の投票区に登録されている人 (第301投票区～第330投票区)
	中央区役所東出張所	中央区蒲原町7-1			
	中央区役所南出張所	中央区新和3-3-1			
	東区役所石山出張所	東区石山1-1-12			
江南区	江南区役所	江南区泉町3-4-5	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	江南区の投票区に登録されている人 (第401投票区～第428投票区)
	江南区役所横越出張所	江南区横越中央1-1-1			
秋葉区	秋葉区役所	秋葉区程島2009	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	秋葉区の投票区に登録されている人 (第501投票区～第526投票区)
	小須戸まちづくりセンター	秋葉区小須戸120-1			
南区	南区役所	南区白根1235	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	南区の投票区に登録されている人 (第601投票区～第621投票区)
	南区役所味方出張所	南区味方1544			
	南区役所月潟出張所	南区月潟535			
西区	西区役所	西区寺尾東3-14-41	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	西区の投票区に登録されている人 (第701投票区～第735投票区)
	西区役所西出張所	西区内野町413			
	西区役所黒崎出張所	西区大野町2843-1			
西蒲区	西蒲区役所	西蒲区巻甲2690-1	3月30日から 4月6日まで	8:30から 20:00まで	西蒲区の投票区に登録されている人 (第801投票区～第829投票区)
	西蒲区役所岩室出張所	西蒲区西中860			
	西蒲区役所西川出張所	西蒲区旗屋585-1			
	西蒲区役所潟東出張所	西蒲区三方1			
	西蒲区役所中之口出張所	西蒲区中之口626			